

人を大切にする

働き方改革

に取り組む

中小企業・小規模事業の事業主を 専門家が無料でサポート!

契約社員に賞与は必要?

パート社員に通勤費は支払うの?

定年再雇用者は時給でも大丈夫?

アルバイトにも年休をあげるの?

派遣社員にも休業手当を支払うの?

非正規社員にも慶弔休暇は必要?

2020年度 厚生労働省 沖縄労働局委託事業

2019年に引き続き
社会保険労務士等の専門家が、
事業主のご相談に

無料で 応じます。

セミナー・
相談会の開催

身近な場所での
セミナーや
出張相談会への参加

出張相談

ご希望に応じて、
労務管理や企業経営等の
専門家が企業への
個別訪問により
コンサルティングを実施

電話相談
メール相談・来所相談

電話・メール・来所
による相談センター
における対面相談支援

確かな実績
沖縄県社会保険労務士会

正規・非正規間の不合理な待遇差解消

施行日:2020年4月1日(中小企業:2021年4月1日)

お問合せ・ご相談は、電話・メール・来所等のいずれでも可能です。

沖縄働き方改革推進支援センター

〒900-0016 沖縄県那覇市前島2丁目12-12 セントラルコーポ兼陽205

フリー
ダイヤル

0120-420-780
0120-420-781

FAX : 098-963-5018
メール : soudan@sr-okinawa.or.jp
時間 : 9:00-17:00(土・日・祝日を除く)
ホームページ : <https://www.okinawa-hatarakikata.jp>



訪 問 相 談 申 込

事 業 所 名		業 種	
住 所		担 当 者 名 ご 芳 名	
電 話 番 号		F A X 番 号	
E-mail :			
訪 問 希 望 日	第 1 希 望 日	令和 年 月 日 ()	時
	第 2 希 望 日	令和 年 月 日 ()	時
	第 3 希 望 日	令和 年 月 日 ()	時
相 談 内 容	<input type="checkbox"/> 長時間労働の削減 <input type="checkbox"/> 労働時間の管理 <input type="checkbox"/> 労働者の定着 <input type="checkbox"/> 有給休暇 <input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> 賃金制度の見直し <input type="checkbox"/> 労働関係助成金 <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 非正規労働者の処遇改善 <input type="checkbox"/> 相談の具体的内容・その他 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>		

FAX : 098-963-5018

お申込みお問合せは、FAX番号または下記のメールアドレス宛に送信ください。



沖縄働き方改革推進支援センター

〒900-0016 沖縄県那覇市前島2丁目12-12 セントラルコーポ兼陽205

時間 : 9:00-17:00(土・日・祝日を除く)

メール : soudan@sr-okinawa.or.jp